

その通販サイト、“本物”ですか！？ “偽サイト”に警戒を！！

<相談事例>

大手家具ショップの通販サイトで商品を注文し、クレジットカード決済で支払った。なかなか発送メールが届かないので、通販サイトの履歴を確認したところ、注文した記録がなく、偽サイトから商品を注文していたことが分かった。(60歳代 女性)

<アドバイス>

- 通販サイトで商品を購入する前に、偽サイトの特徴を知って、少しでも怪しいと感じたら、取引をやめましょう。

「偽サイト」かどうかのチェックポイント

- サイトの URL の表記が正式な表記と異なる。
- 日本語の字体や、文章表現がおかしい。
- 販売価格が大幅に割引されている。
- 事業者の住所の記載がない、虚偽の住所だったり、無関係の住所である。
- 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。



※偽サイトを完全に見分けることは困難です。少しでも不安に感じた場合は、購入をやめましょう。また、いずれの項目にも該当しない通販サイトであっても、偽サイトの場合があります。

- 困ったときは、ひとりで悩まず家族や友人、周りの方、もしくは消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん